

区分	建設工事・測量等コンサルタント業務	物品等の供給
対象	市内業者のみ	市内・市外業者問わず
業務	建設工事または測量等コンサルタント業務	物品の製造の請負、売買および賃借並びに各種役務の提供など
登録申請資格	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けている者(建設会社)	令和6年3月31日現在で、当該営業開始後1年以上の者(許認可等の必要な業務については、必要な許認可等を得た後1年以上のもの)
	審査基準日の直前2年の営業年度に完成工事高または測量等実績高のある者	直前1年の営業年度に営業実績高のある者
	成年被後見人、被保佐人もしくは被補助人または破産者で復権を得ていない者でないこと	
	市税その他納付金などの未納がない者 その他要領のとおり	
受付期間	11月1日(水)~12月15日(金)必着	
受付方法	郵送(宅配便可)または持参	
必要書類	申請書、印鑑登録証明書、登記簿謄本、納税証明書など	
登録有効期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日(1年間)	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年間)

**競争入札等参加資格
審査申請の受け付け**

令和6年度に市が発注する業務にかかる競争入札等参加資格審査申請を、左記の要領で受け付けます。申請していないと、競争入札等に参加することができません。
※申請用紙は、市ホームページまたは契約検査課窓口で入手できます。

☎契約検査課 (☎983-2201)

市職員が出前講座 (後期分)

市職員が、市民団体やグループなどに対し、行政の仕組みや事業、施策など市民の皆さんの暮らしに役立つテーマでお話をする「出前講座」を開講しています。

今年度の後期(12月1日~)で開講する出前講座は表のとおりです。

- 利用できる団体 市内在住・在勤の人で構成する団体
- 講座時間・人数 意見交換を含めて1時間程度で、最低開催人数は10人(利用無料)。
※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は申し込まれた団体でお願いします。

■申し込み あらかじめ講座の担当課と日程調整をした後、開催日1カ月前までに、申込書(市民協働推進課や市内公共施設、市ホームページから入手)に必要な事項を記入し、市民協働推進課へ。

令和5年度八幡市後期出前講座一覧

広報やわたについて	女性の人権について(事業所向け)	八幡市の観光について
マイナンバー制度について	動物の愛護および管理について	やわたの地域ブランドについて
第5次八幡市総合計画について	ごみの分別について	木造住宅耐震化事業について
行財政改革について	民生委員・児童委員について	高齢者運転免許証返納と公共交通について
個人情報保護制度と情報公開制度について	災害時要援護者支援対策事業について	公園の維持管理について
八幡市での生活オリエンテーション(外国人受入企業向け)	障がい福祉サービスについて	橋の維持管理について
消費者トラブル事例と対策	障害者差別解消法について	火災予防について
生涯スポーツについて	手話を知ろう	応急手当について
生涯学習のすすめ	要約筆記について	上下水道事業の経営状況について
防災について	児童虐待について	水道施設について
避難所の運営について	ヤングケアラーについて	下水道の維持管理について
八幡市防災アプリの使用法について	介護保険制度について	認定こども園について
避難行動タイムラインの作成について	健康長寿教室	八幡の歴史について
八幡市の財政状況について	八幡市健幸づくり政策について	生活に図書館を!
公金の収納について	国民健康保険について	「子どもの読書」どうしたら?
戸籍について	高齢者医療制度について	地方議会について
人権問題について	フレイル(心身の衰え)対策について	選挙について
女性の人権について(一般向け)	地球温暖化問題について	

☎市民協働推進課 (☎983-5749)

緊急地震速報訓練およびJアラート(全国瞬時警報システム)の情報伝達試験の実施について

次の日程で全国一斉に緊急地震速報訓練およびJアラートの情報伝達試験が行われます。

実施日には、緊急時における情報伝達手段の起動確認を行うため、八幡市内の防災行政無線から試験情報が流れます。ご理解とご協力をお願いいたします。

※防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合などは、防災行政無線テレホンサービス(☎982-2484、982-2485)や八幡市防災アプリからご確認ください。

八幡市防災アプリ

▲Android ▲iOS

緊急地震速報訓練

緊急時において、迅速かつ確実な情報伝達を実施できるよう、緊急地震速報訓練が実施されます。

八幡市防災行政無線より訓練用の緊急地震速報が流れます。放送を確

認した際には、姿勢を低くし、頭を守る、安全な場所に移動するなど、身の安全を確保する行動を実践してみましょう。

- 日時 11月2日(木)午前10時ごろ
- 内容 「(チャイム)こちらは八幡市です。ただいまから訓練放送を行います。(緊急地震速報チャイム音)緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。これで訓練放送を終わります(チャイム)」

Jアラート(全国瞬時警報システム) 全国一斉情報伝達試験

市内36カ所の防災行政無線から次の日時に放送が流れます。試験放送のため、避難をする等の必要はありませんので、ご注意ください。

- 日時 11月15日(水)午前11時ごろ
- 内容 「(チャイム)これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。(チャイム)」

☎危機管理課 (☎983-3200)

予 告 八幡市商工業活性化補助金 2次募集のお知らせ

地域に根差した商工業活動の活性化を図ることで、市民の日常生活の利便性向上や活力ある地域経済・地域社会を目指すため、商工業振興にかかる取

り組みに補助金を交付します。 ※補助対象者や申請書類、申請期限など詳しくは、広報やわた12月号でお知らせします。

☎商工観光課 (☎983-2853)